

# 古座川町 町勢要覧

令和8年版  
(2026年版)



一枚岩

和歌山県古座川町

# ごあいさつ

平素より町政運営にあたりまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本町は昭和31年に「高池町」、「明神村」、「小川村」、「三尾川村」、「七川村」の5町村が合併して誕生し、今年で町制施行70周年を迎えます。古座川町は紀伊半島南端の内陸部に位置し、町の中央を清流・古座川が流れ、町の面積294.23km<sup>2</sup>のうち約96%が森林という、緑豊かな農山村であります。



近年、国内外の社会情勢や経済環境は大きく変化しており、本町におきましても人口減少や産業構造の変遷により、人々の暮らしは大きな影響を受けています。少子高齢化、産業の低迷、交通網や生活基盤の遅れなど、極めて厳しい状況にあります。町民の皆さまが健やかで安心して暮らせるよう、職員とともに計画を進め、「持続可能なまちづくり」を目指してまいります。

そのためには、町に新たな流れを生み出すことが重要と考え、関係人口の拡大に向け、大学・教育機関との連携や受け入れを積極的に進めます。また、移住・定住の促進として空き家バンクの周知、空き家の利活用支援に取り組み、地域コミュニティの安全・安心な環境整備を行うことで、地域の活性化に繋がる人の流れの創出を目指してまいります。

町民の皆さまのご苦勞やご心配を少しでも解消し、暮らしの安全・安心を第一に、今後も国・県と連携しながら事業所支援や生活支援に努めてまいります。また、福祉の充実、産業振興、子育て支援、町内道路の整備、災害対策の強化など、さまざまな分野での課題解決に取り組んでまいります。

本町勢要覧は、私たちのまちづくりをご理解いただくための資料としてご活用いただければ幸甚に存じます。



令和8年1月

古座川町長 大屋 一成

# 町章



中央の「古」は益々雄飛する姿を表現したもので末広の形を示し、三本線は清流古座川を表したものです。

町の花: やまざくら、クマノザクラ

町の木: すぎ

町の鳥: うぐいす



図1 古座川マップ

# 古座川町の概要

古座川町は、和歌山県南東部に位置し、東西19.5km、南北21.7km、面積294.23km<sup>2</sup>を有しています。町の最北にそびえる紀伊半島南部の最高峰、大塔山（標高1,121m）に源を発する古座川が町の中央を流れています。

町面積の約96%が森林で、温暖多雨な気候で樹木の育成に適しており、良質な古座川材の産地として古くから知られています。また、古座川流域の豊かな観光資源に恵まれ、清流古座川を中心にレクリエーション地としても注目されています。

町制施行は、昭和31年3月31日に高池町、明神村、小川村、三尾川村、七川村の1町4村の合併によりなされました。合併当時には1万人いた人口も、令和8年1月1日現在では2,223人となり、少子高齢化が進み、過疎化する集落を維持するため、さまざまな対策を講じているところです。

町内の交通は、国道371号を幹線とする道路網が中心となり、京阪神方面へは近畿自動車道紀勢線、国道42号、鉄道ではJR紀勢本線が結ばれ、東京方面へは熊野白浜リゾート空港も利用されています。平成27年には近畿自動車道紀勢線がすさみ町江住まで延長された他、小川地区の中崎トンネルの開通、那智勝浦新宮道路が那智勝浦町市屋まで延長されたことにより、多方面へのアクセスがより便利になりました。

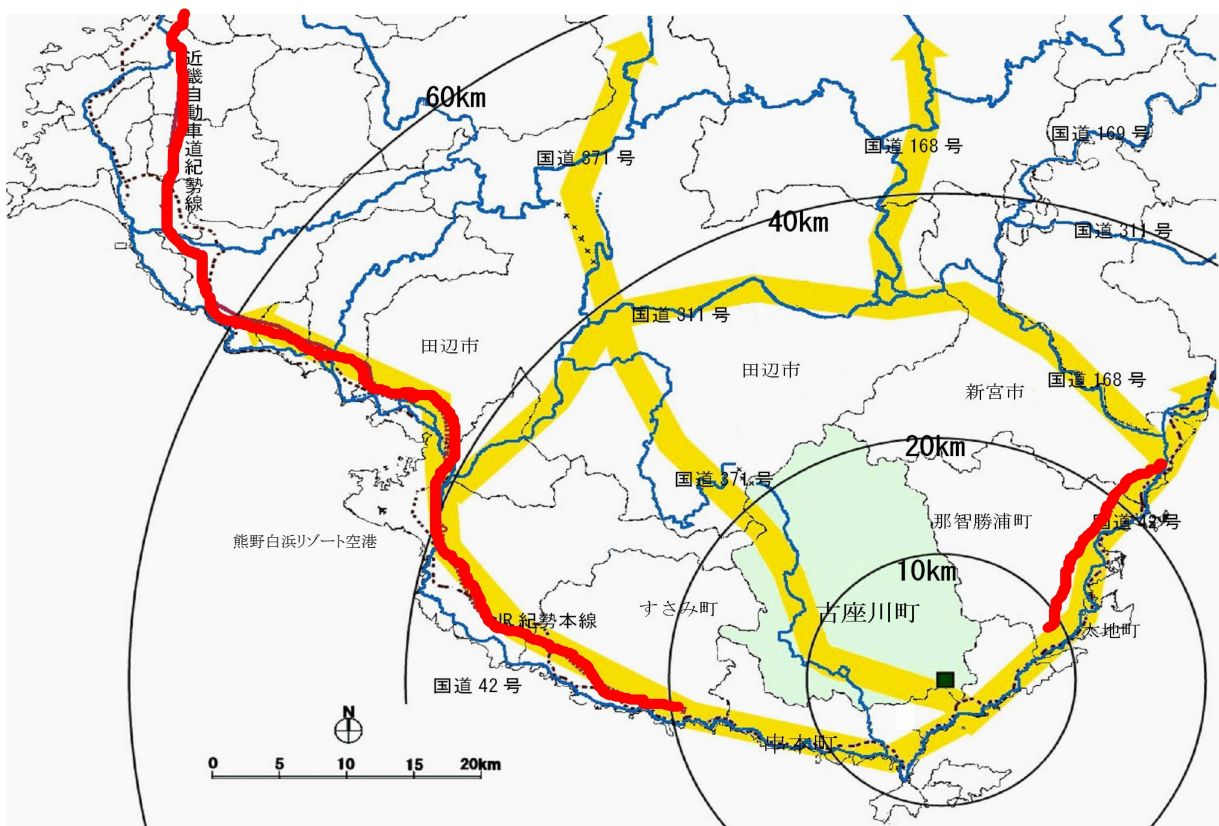


図2 古座川からの距離

# まちづくりの行動目標

本町の将来像「清流”古座川”と共生するまち～清流と笑顔を未来につなぐまちづくり～」を目指し、まちづくりの基本姿勢として、

“みんなで対話し、つながり、わくわくするまちづくり” を掲げています。

さらに、将来像を実現するために、次の5つの「基本目標」を定め、29の「基本施策」を推進します。

- (1)豊かな自然と暮らしがつながる安全・快適なまち
- (2)豊かな自然と産業がつながる賑わい・交流のまち
- (3)人と地域がつながり支え合う健康・福祉のまち
- (4)ふるさとの過去と未来をつなげる教育・文化のまち
- (5)地域への想いがつながる協働・共創のまち

## 基本目標1～豊かな自然と暮らしがつながる安全・快適なまち～

地震や津波、台風や豪雨などの甚大化する自然災害に備えるため、まちの強靭化を進めるとともに、地域の防災力の強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。また、豊かな自然と生活基盤が調和した、人と自然が共生する快適なまちづくりに取り組みます。

### ◎基本施策1-1 防災・消防

#### 【基本方針】

災害から住民の命と暮らしが守られ、被害が最小限に抑えられるよう、地域防災力の向上に努め、総合的な防災対策を推進します。

- (主要施策)
- ①地域防災力の向上
  - ②防災体制の強化
  - ③消防・救急体制の充実

※令和2年度には、高池下部区に「古座川町津波避難総合センター」が完成し、津波や洪水被害等の災害対策として活用しています。



### ◎基本施策1-2 交通安全・防犯・消費生活

#### 【基本方針】

犯罪を未然に防ぎ、誰もが安心して歩くことのできるまちづくりを推進します。

- (主要施策)
- ①交通安全・防犯対策の推進
  - ②安全な消費生活の確保

## ◎基本施策1-3 道路

### 【基本方針】

誰もが安全で快適に移動でき、広域的なアクセスの向上を図るために計画的な道路インフラの整備を推進します。

- (主要施策) ①国・県道の整備促進  
②町道の整備

## ◎基本施策1-4 交通

### 【基本方針】

交通手段を有しない利用者にも配慮した、利便性の高い公共交通体系の構築を推進します。

- (主要施策) ①公共交通を中心とした移動手段の利便性の向上

※町内唯一の公共交通「ふるさとバス」は、平成13年から運行を開始し、現在はスクールバス併用で2路線を運行しています。令和3年6月には、バス利用者から寄せられた意見を基に運行内容を改正しました。通学・通院等での住民の移動手段を確保するため、地域を支える公共交通として運行を継続します。



## ◎基本施策1-5 水道

### 【基本方針】

安全な水を安定して供給するため、災害に強い給水体制を構築しながら施設の維持管理と健全運営を推進します。

- (主要施策) ①水道施設の維持管理  
②水道の健全運営の推進

※導管及びその他の工作物により飲用に適する水として供給する施設が53施設あり、そのうち水道法の適用を受ける簡易水道が7施設、残りの46施設は水道法適用外の飲料水供給施設及び簡易給水施設として位置づけられ、運営は各地区等が行っています。

## ◎基本施策1-6 住宅・公園

### 【基本方針】

安定した住宅の供給に取り組むとともに、豊かな自然と調和した公園を整備することにより快適な住環境づくりを推進します。

- (主要施策) ①快適な住宅の整備  
②空き家の利活用  
③公園の整備

## ◎基本施策1-7 情報化

### 【基本方針】

デジタル社会へ対応するため、情報通信基盤の充実や情報通信技術の活用を進め、快適な暮らしづくりを推進します。

- (主要施策) ①行政情報化の推進  
②地域情報化の推進

## 基本目標 2 ～豊かな自然と産業がつながる賑わい・交流のまち～

先人から受け継いだ農業、林業や水産業の振興を図るとともに、豊かな自然や景観をはじめとした地域資源を観光などの産業分野に活かし、新たな人の流れを生み出しながら、自然環境の保全と地域の経済活動が調和・循環する仕組みづくりに取り組みます。

### ◎基本施策2-1 環境保全・環境衛生

#### 【基本方針】

自然と調和した住民が快適に暮らすことのできる環境づくりと、美しいまちの景観づくりを推進します。

- (主要施策)
- ①調和のとれた土地利用の推進
  - ②ごみ・し尿・生活排水の適正な処理
  - ③環境保全・景観形成・エネルギー循環の促進

### ◎基本施策2-2 農業

#### 【基本方針】

農業の有する多面的な機能を活用し、安全・安心な農畜産物を提供する自立した農業を推進します。

- (主要施策)
- ①農業の担い手の育成・確保
  - ②有害鳥獣対策の推進
  - ③農産物の安定生産
  - ④農業の多面的機能の発揮



※町の推奨三品目であるゆず・しきみ・せんりょうの他、休耕田を活用して栽培されたにんにくは新たな特産品として注目されています。特産品の積極的な販売・市場調査を行い、消費者ニーズに対応した新たな特産品づくりに取り組んでいます。

また、農林産物に被害を及ぼす有害鳥獣の鹿や猪等を「山の恵み」として捉え、「ジビエ」という貴重な地域資源として活用しようと発想を転換し、ジビエ製品の販売を行っています。

### ◎基本施策2-3 林業

#### 【基本方針】

森林のもつ多様な機能を保全し、住民や事業者と連携しながら、水源の森づくりを推進します。

- (主要施策)
- ①林業の担い手の育成・確保
  - ②森林の適切な経営管理の推進
  - ③森林・花木資源の利活用の推進

### ◎基本施策2-4 水産業

#### 【基本方針】

古座川を中心とした良好な河川環境・生態系を保全し、伝統漁法や食文化も大切にしながら活力ある内水面漁業の振興を推進します。

- (主要施策)
- ①内水面漁業の振興

## ◎基本施策2-5 商工業（雇用・創業）

### 【基本方針】

魅力ある事業所の持続的な発展と、新たな創業を支援することによって賑わいづくりを推進します。

- （主要施策）
- ①既存商工業の振興と起業・事業承継等の促進
  - ②地場産業の振興
  - ③買い物環境の充実

## ◎基本施策2-6 観光・交流

### 【基本方針】

古座川をはじめとした豊かな自然や文化、地域の産業の強みを活かした賑わいづくりを推進します。

- （主要施策）
- ①観光施設の機能強化
  - ②観光資源の魅力化
  - ③観光情報の積極的な発信
  - ④関係人口の創出



※古座川町への観光の目的は、川釣り、キャンプ、川遊び、花見、温泉・保養、サイクリングなどが主なものです。

町内には「道の駅一枚岩」、「道の駅瀧之拜太郎」、「道の駅虫喰岩」の3つの道の駅があり、観光の拠点となっています。また、南紀熊野地域は日本ジオパークに認定され、町内では11か所がジオサイトとして認定されています。

近年は、アウトドア需要の高まりを受け、サイクリング、カヌー、キャンプなどを目的とする観光客が増加しています。

## 基本目標3～人と地域がつながり支え合う健康・福祉のまち～

人口減少・少子高齢化が進む中で、すべての住民が世代を超えてつながり、支え合いながら、住み慣れた地域で末永く、健康で生きがいをもって暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

## ◎基本施策3-1 健康・医療

### 【基本方針】

すべての住民が健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、関係機関が連携して健康に関する教育・相談・指導體制の整備を推進します。

- （主要施策）
- ①生活習慣病予防と重症化防止の推進
  - ②こころの健康づくりの推進
  - ③感染症予防対策の推進
  - ④地域医療体制の維持・確保

※古座川町保健福祉センターは、明神診療所、役場健康福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会などが一体となっており、保健・医療・福祉等の複合施設として、町の保健福祉活動の拠点となっています。

町内の診療所は、明神診療所のほかに、七川診療所や三尾川へき地診療所、小川へき地診療所があります。

## ◎基本施策3-2 子育て・児童福祉

### 【基本方針】

古座川町でこどもを生き育てたいと思えるよう、きめ細やかで切れ目ない子育て支援を推進します。

- (主要施策) ①妊娠期からの切れ目ない支援の充実  
②地域子育て支援サービスの充実

※令和6年度に策定した「第3期古座川町子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～11年度)に基づき、0歳から15歳までの子育て支援・一貫教育として、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども、子育て支援について総合的に取り組んでいます。

英語指導員の保育所への派遣や、町内在住の園児の保育料を無償としています。また、妊娠から出産後18歳までの保健師によるサポート体制の充実、妊産婦健康診査などの各種費用の助成、未就

園児を対象とした子育て支援センターでの相談指導の実施や、学童保育所を運営し、子育て家庭への支援、地域全体で子育てを支援する基盤整備を図っています。

高校生等の子育て世帯の経済的支援を行うため、町独自の支援金を給付しています。



## ◎基本施策3-3 高齢者福祉

### 【基本方針】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、ともに支え合う地域づくりを推進します。

- (主要施策) ①介護予防・生きがいつくりの促進  
②介護保険サービスの充実  
③高齢者が安心して暮らせる地域づくり

※「いきいき百歳体操」などの運動教室や、社会福祉協議会の「ふれあいカフェ」など、高齢者の皆様が充実した日々を送れるようなイベントを企画しています。



## ◎基本施策3-4 障がい者福祉

### 【基本方針】

誰もがお互いの個性や人格を尊重し合い、障がいのある人が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らせる地域づくりを推進します。

- (主要施策) ①障がい者が安心して暮らせる環境づくり  
②療育・発達支援体制の充実

※日常生活を支援するための補装具を1割負担で利用できる「補装具費支給制度」などの助成制度や、障害に関する相談、通院等の移動支援、施設への入所や事業所の利用に係る費用を給付する「障害福祉サービス費給付制度」などのサービスがあります。

## ◎基本施策3-5 地域福祉

### 【基本方針】

地域住民がつながり、困りごとを地域で解決して誰もがその人らしく安心して暮らせる「地域共生社会づくり」を推進します。

- (主要施策)
- ①地域福祉活動の活性化
  - ②複合的な支援ニーズへの対応
  - ③社会保障の充実

※社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体など各種団体との連携を強化するとともに、地域を交えた福祉の向上に努めています。また、高齢者の方をはじめ、幅広い世代の方が交流できる場所として、集いの場「陽だまり」を運営しています。

## 基本目標4～ふるさとの過去と未来をつなげる教育・文化のまち～

地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支える仕組みを整え、誰もが楽しくともに学び合うことのできるまちづくりを推進します。また、魅力ある地域の伝統文化を守り育て、継承していくまちづくりに取り組みます。

## ◎基本施策4-1 幼児教育・保育

### 【基本方針】

自然や地域の人とのふれあいを大切にしながら、一人ひとりの個性と成長にあわせた幼児教育・保育を推進します。

- (主要施策)
- ①幼児教育・保育環境の充実

## ◎基本施策4-2 学校教育

### 【基本方針】

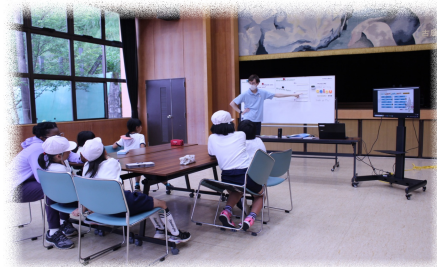
未来を担う子どもたちが、ふるさとに学び、世界に羽ばたく力を身につけられるよう古座川町ならではの質の高い教育を推進します。

- (主要施策)
- ①特色ある学校教育の推進
  - ②学びを支える環境づくりの推進
  - ③高校・大学等への修学支援

※令和2年度に改訂した「古座川町子ども教育15年プラン」では、家庭や地域社会との連携を深める保育所・学校づくりとして、「ふるさと教育」を掲げています。

また、英語教育を推進し、ALT（外国語指導助手）、英語教育推進員の外国人指導者による保育所での英語教育や、小中学生向けの無料の英会話教室を行っています。

その他には、読書活動推進員による町内各学校での読書活動の推進、古座川で採れたジビエや地元産の米や野菜を給食に使用し、地産地消にも取り組んでいます。



### ◎基本施策4-3 生涯学習・青少年健全育成

#### 【基本方針】

子どもたちが地域での交流や様々な体験活動をとおして健やかに成長し、住民一人ひとりが、生涯を通じて学び続けられる地域社会の実現を推進します。

- (主要施策) ①地域に根ざした生涯学習活動の展開  
②青少年・若者の成長を支える地域づくり

※子どもから高齢者まで、生涯にわたって文化的で豊かな人生を送れるよう、公民館教室を開催し、書道、染色、ピアノなどの活動により、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めています。

中央公民館は、生涯学習・多世代交流、子育て支援の拠点として活用するとともに、公民館図書室としても開放しています。



### ◎基本施策4-4 スポーツ

#### 【基本方針】

住民一人ひとりが健康で生きがいをもって生活できるよう、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進します。

- (主要施策) ①スポーツ・レクリエーションの振興

※グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、ソフトテニス大会などを開催し、参加者それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりを支援しています。

### ◎基本施策4-5 文化・芸術

#### 【基本方針】

住民主体の文化・芸術活動を振興するとともに、地域に根差した貴重な文化財の保存・活用を推進します。

- (主要施策) ①文化財の保全・活用  
②芸術・文化活動への支援の推進

※中央公民館2階に、公民館図書室や学習スペースを設置し、展示している実物の民俗資料や「古座川町史」「新古座川風土記」などにより、古座川町の歴史に触れることができます。

また、地域で語り継がれている民話をまとめた冊子「古座川の民話」は、貴重な文化遺産として活用しています。



## 基本目標5～地域への想いがつながる協働・共創のまち～

住民、団体、事業者や行政をはじめ、このまちに関わる多様な人々・機関が、連携・協力してまちづくりに取り組み、地域の魅力を発掘・発信していくことのできる仕組みづくりを推し進めます。

### ◎基本施策5-1 協働・共創

#### 【基本方針】

地域の課題の改善・解決に向け、住民と行政がそれぞれの役割と責任を担う協働・共創のまちづくりを進めます。

(主要施策) ①協働・共創のまちづくりの推進

### ◎基本施策5-2 コミュニティ活動

#### 【基本方針】

地域の課題解決や魅力向上に向けて、人々の連帯感を培いながら住民主体のコミュニティ活動の展開を推進します。

(主要施策) ①コミュニティの維持・強化

### ◎基本施策5-3 人権・男女共同参画

#### 【基本方針】

住民一人ひとりがお互いを尊重し、多様な価値観を認め合いながら共生する地域社会の実現を推進します。

(主要施策) ①人権教育・啓発の推進

②男女共同参画の推進

### ◎基本施策5-4 移住・定住

#### 【基本方針】

持続可能なまちづくりのために、移住者や関係人口の受入体制の整備と、交流人口の増加につながる交流活動を推進します。

(主要施策) ①移住・定住支援の推進

### ◎基本施策5-5 情報発信

#### 【基本方針】

住民はもちろん、国内外に古座川町の魅力を発信し、行政サービスの円滑な提供とまちの活性化を推進します。

(主要施策) ①情報発信の強化

### ◎基本施策5-6 行財政運営

#### 【基本方針】

将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、経営資源が大きく制約されることを前提に計画的な行財政運営を推進します。

(主要施策) ①機能的な行政組織づくり

②財政の健全運営

③広域行政の推進

## 地域概要と施策課題

### 高池地域

古座川の河口流域に位置し、役場本庁が所在する町の中核域となっています。道の駅虫喰岩等を中心に、観光客に町の玄関口として親しまれています。

令和2年5月には、防災対策となる「古座川町津波避難総合センター」が完成しました。今後は若者の雇用場所を増やすこと等が課題としてあげられます。

世帯数 563戸 人口 1,081人



### 明神地域

古座川と支流小川が合流する本地域では、比較的平坦な農用地が広がっています。上流には観光名所「一枚岩」があり、隣接する道の駅一枚岩は多くの観光客で賑わいます。川口地区には古座川町保健福祉センターがあり、医療と介護、生活支援のサービス拠点となっています。過疎高齢化が進む中での人口数の維持、観光資源の維持等が課題です。

世帯数 312戸 人口 518人



### 小川地域

古座川の支流、小川沿いに栄える本地域は、「滝の拝」など渓谷の自然が豊かな地域です。道の駅瀧之拝太郎には、診療所、役場出張所、集会所兼避難所を併設し、住民の憩いの場と行政機能を果たしています。町内で最も過疎化、高齢化が顕著な地域であり、過疎高齢化対策や、自然環境を保全する取り組みが今後の課題となっています。

世帯数 70戸 人口 95人



### 三尾川地域

古座川中流域に位置する本地域は、奥地地域への中継地点です。光泉寺の子授け銀杏には多くの観光客が訪れ、毎年11月下旬には「イチョウ祭り」が開催され、令和4年度より観光協会によるライトアップを実施しています。今後の課題としては、近畿自動車道紀勢線すさみ南インターへのアクセス道路として重要な県道串本古座川線の早期改良等があげられます。

世帯数 142戸 人口 234人



### 七川地域

町最大の行政区域を持つ本地域は、七川ダム上流に位置し、特産品であるゆずの生産が盛んです。平井地区にはゆず加工の製造設備が稼働し、雇用の創出を担っています。同地区の北海道大学和歌山研究林本館は、「国登録有形文化財（建造物）」に指定され、地域住民や利用する学生に愛されています。道路網整備や、七川ダム湖畔の桜の老朽化等が今後の課題となっています。

世帯数 218戸 人口 295人



(令和8年1月1日 住民基本台帳人口)

# 古座川の見どころ

## ◎古座川峡

紀伊半島南部の最高峰大塔山を源とする清流・古座川のいたるところには、一枚岩や虫喰岩、牡丹岩、少女峰、飯盛岩、天柱岩など奇岩奇峰の一群が顔を出し、古くより古座川峡として親しまれています。鮎の友釣りが楽しめる川としても有名です。



## ◎国指定天然記念物「高池の虫喰岩」

風雨の浸食により多くの洞窟ができたこの岩は、蜂の巣や、いくつかの顔の表情のように見えます。穴のあいた小石に糸を通して願掛けをすると、耳の病気が治るとの言い伝えがあり、今でも願いのこもった小石が置かれています。



## ◎国指定天然記念物「古座川の一枚岩」

高さ約100m、幅約500mの一枚岩は、文字どおり一枚の大きな巨岩から成り、古座川の水辺からそそり立つ姿に圧倒されます。4月下旬と8月下旬には、民話になっている「一枚岩の守り犬」の影が出現します。



## ◎日本桜百選－七川ダム湖畔の桜

七川ダム湖畔の桜は、日本桜百選のひとつに選ばれており、毎年春には桜まつりを開催し、多くの花見客で賑わいます。七川ダムは、昭和31年に完成し、約1.8km<sup>2</sup>のダム湖ではバス釣り等を楽しめます。



## ◎滝の拝と清流小川

古座川最大の支流である小川は、山村の風景と水の透明度が注目されています。中流にある滝の拝は、川床がすべて岩床で、大小さまざまな奇形の岩穴は、その昔瀧之拝太郎が刀でくり抜いた水鏡だと言われています。中央部の大きな滝は、訪れた人に自然のパワーと癒しを与えてくれます。



## ◎古座川の温泉

古座川町は温泉源にも恵まれており、月野瀬地区にある「南紀月の瀬温泉ぼたん荘」の他、長追地区には「美女湯温泉」があり、地域住民や観光客などに親しまれています。



## ◎古座川ジビエ

月野瀬地区にある「古座川ジビエ山の光工房（鳥獣食肉処理加工施設）」では、鹿肉や猪肉を食肉（ジビエ）として提供する取り組みを行っています。町の特産品であるにんにくやゆずを活用したメニューやレトルト食品等が登場し、古座川のジビエ料理はますます盛り上がりを見せています。



## ◎クマノザクラ

クマノザクラは、紀伊半島南部で新たに確認された野生のサクラで、平成30年3月に約100年ぶりの新種として発表されました。学術的にも大変稀な発見であり、学名取得論文の掲載にあたり標本を採取した木、「タイプ木」が池野山地区に存在しています。開花時期は3月中旬頃で、町内各地で美しいピンク色のクマノザクラの花を見ることができます。



## 主な年中行事・祭り・イベント

時 期	名 称	場 所
3月下旬～ 4月上旬	七川ダム湖畔の桜フェア	佐田
7月下旬	「国指定重要無形民俗文化財」河内祭	高池
11月下旬	古座川の秋まつり	明神
11月下旬	光泉寺のイチョウ祭り	三尾川



# 【各種資料】



## 人 口

2, 223人  
1, 305世帯  
(令和8年1月1日住民基本台帳)

## 面 積

294.23km<sup>2</sup>  
(令和7年7月1日時点国土地理院)

### 【参考】

2, 480人  
1, 248世帯  
(令和2年国勢調査)

## 自 然

河川… 古座川（2級河川） 流路延長56km  
ダム… 七川ダム 有効貯水容量25,400千m<sup>3</sup>  
降水量… 最近5年間平均降水量（令和3年～令和7年）  
潮岬2,386.9mm 西川3,315.5mm  
(気象庁ホームページ)  
気温… 令和7年平均気温  
潮岬18.3℃ 西川15.4℃  
(気象庁ホームページ)  
山岳… 大塔山（1,121.9m）  
平均標高200m～400m

## 人口及び世帯数の推移

年	人口(人)	世帯数(戸)
平成7年	3,884	1,674
平成12年	3,726	1,650
平成17年	3,426	1,585
平成22年	3,103	1,484
平成27年	2,826	1,378
令和2年	2,480	1,248

(国勢調査)

## 土地利用

区分	面積(ha)	率(%)
森林	28,257	96.0
耕地	132	0.5
宅地	82	0.3
その他	951	3.2
計	29,422	100.0

(令和7年町業務資料)

## 年齢別人口

区分(歳)	男(人)	女(人)	計(人)	率(%)
0～14	106	78	184	7.4
15～29	75	54	129	5.2
30～44	118	123	241	9.7
45～64	289	267	556	22.4
65～	542	828	1,370	55.3
総数	1,130	1,350	2,480	100

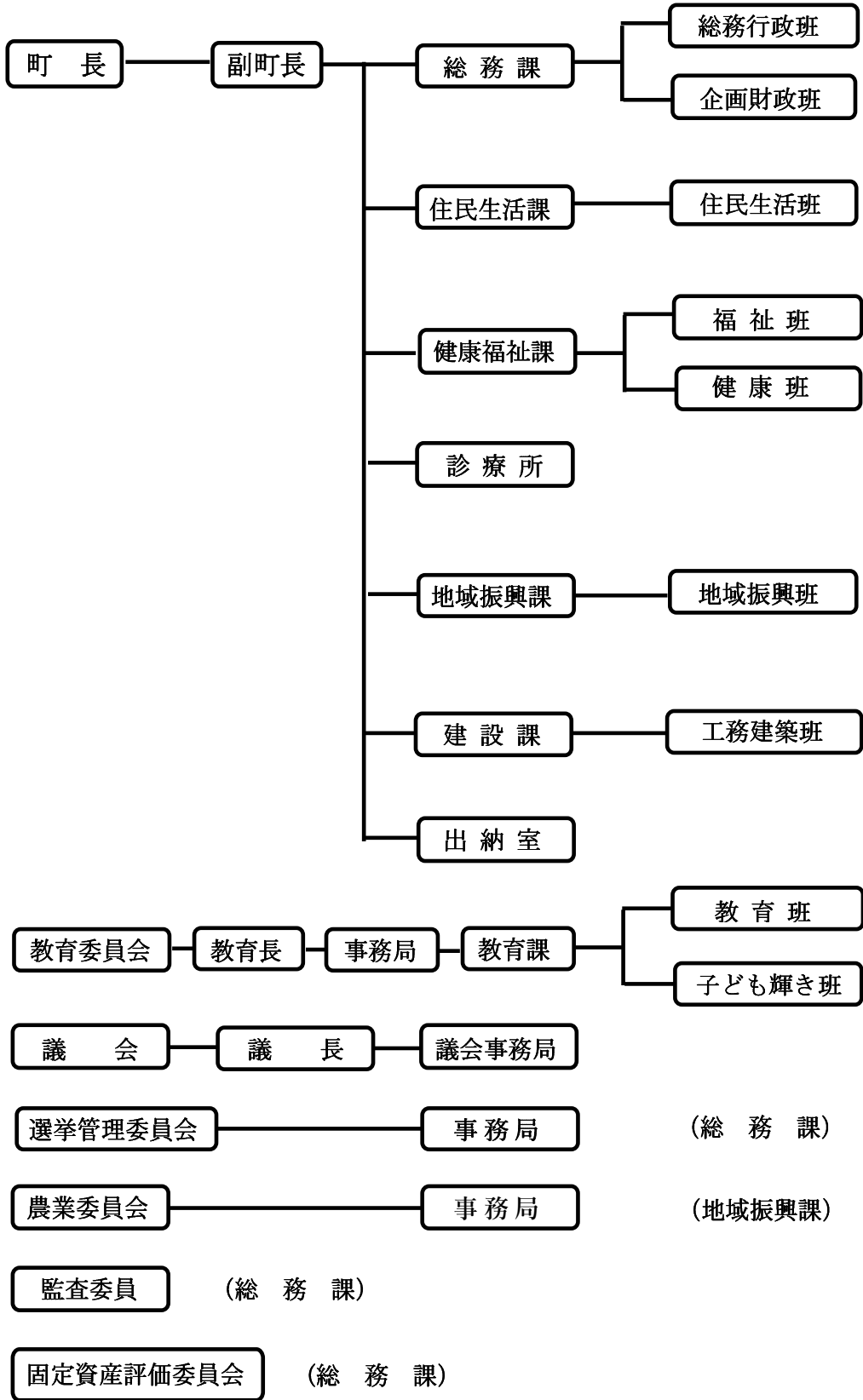
(令和2年国勢調査)

## 人口動態

年度	自然動態			社会動態			差引合計
	出生	死亡	差引計	転入	転出	差引計	
R2	7	63	△56	72	68	4	△52
R3	6	73	△67	70	88	△18	△85
R4	6	78	△72	59	54	5	△67
R5	4	75	△71	62	58	4	△67
R6	0	60	△60	47	52	△5	△65

(町業務資料)

行政機構



(令和8年1月1日現在)

## 特別職

職名	氏名	就任年月日	就任回数
町長	大屋 一成	令和6年6月15日	1期目
副町長	不在		
教育長	大畑 眞	令和6年9月3日	1期目

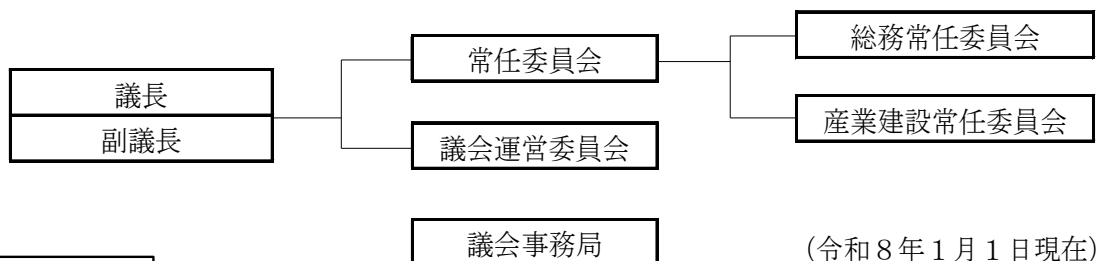
## 広域行政

組合区分	主な施設	所在地	組織する市町村名
紀南環境広域施設組合	廃棄物最終処分場	田辺市	田辺市・新宮市・みなべ町・白浜町・ 上富田町・すさみ町・太地町・ 那智勝浦町・串本町・古座川町
広域市町村圏組合	公設市場	新宮市	新宮市・那智勝浦町・太地町・ 北山村・串本町・古座川町
衛生施設事務組合	し尿・ごみ処理施設	串本町	串本町・古座川町
紀南学園組合	児童養護施設	新宮市	田辺市・新宮市・那智勝浦町・ 太地町・串本町・北山村・古座川町
老人福祉施設組合	特別養護老人ホーム 養護老人ホーム	太地町	新宮市・那智勝浦町・太地町・ 北山村・串本町・古座川町

## 議 会

区分	氏名	就任年月日	議会当選回数
議長	谷 久司	令和6年7月8日	6回
副議長	淡佐口 幸男	令和6年7月8日	3回

議会構成（定数9人）



## 選 挙

選挙人名簿登録人口 2,019人（令和7年12月1日現在）

# 予 算

当初予算額

単位：千円

予 算 名		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
一 般 会 計		3,060,700	2,941,800	3,078,100	3,220,000	3,536,500
特 別 会 計	国民健康保険	422,479	445,570	417,185	398,492	358,562
	七川診療所	82,056	76,552	72,715	71,281	67,809
	明神診療所	68,693	67,681	61,795	66,030	67,180
	へき地診療所	20,288	22,213	21,154	26,899	20,200
	簡易水道事業	63,870	72,425	71,603	-	-
	介護保険	535,246	543,517	537,296	519,270	539,143
	後期高齢者医療	112,291	112,012	114,880	118,404	129,083
総 額		4,365,623	4,281,770	4,374,728	4,420,376	4,718,477

(予算書)

公営企業会計

単位：千円

予 算 名		R 6 年度	R 7 年度
簡易水道事業会計	収益の収入	85,901	89,393
	収益の支出	83,065	83,202
	資本の収入	0	2,000
	資本の支出	32,244	34,221

# 財政状況

一般会計（決算）

単位：千円

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
歳入総額	3,958,523	4,080,071	3,898,543	3,651,187	3,970,900
うち町税 (比率)	207,446 (5.2%)	204,744 (5.0%)	203,183 (5.2%)	237,805 (6.5%)	220,417 (5.6%)
歳出総額	3,476,394	3,496,577	3,433,958	3,151,169	3,517,889
歳入歳出差引額	482,129	583,494	464,585	500,018	453,011

(決算書)

普通会計（決算統計）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
財政力指数	0.14	0.15	0.15	0.15	0.16
公債費比率	5.9%	5.7%	5.4%	5.3%	5.3%
地方債現在高	2,708,123	2,662,088	2,443,890	2,315,258	2,412,004

(決算統計)

## 国民健康保険

加入世帯数	436世帯
被保険者数	627人
受診件数	10,017件
保険給付額	227,768千円

(令和6年度国民健康保険事業年報)

## 保健・福祉施設

種別	名称	設置	収容規模
特別養護老人ホーム	古座川園	社会福祉法人	50人
老人保健施設	あじさい苑	社会福祉法人	80人
在宅複合型施設	グリーンヴィレッジ 古座川	社会福祉法人	25人
認知症対応型共同生活介護	グループホーム もみの樹	社会福祉法人	9人
高齢者生活福祉センター	ささゆり	町(指定管理)	10人
児童福祉施設	児童館	町	50人
	子育て支援センター	町	50人
保健福祉施設	保健福祉センター	町	110人

## 医療機関(直営)

診療所名	開設者	診療科目	医師数	看護師数	事務者数
古座川町国民健康保険 明神診療所	町長	内科・ 小児科	1	3	1
古座川町 小川へき地診療所	町長	内科・ 小児科	(1)兼	(1)兼	(1)兼
古座川町 三尾川へき地診療所	町長	内科	(1)兼	(3)兼	(1)兼
古座川町国民健康保険 七川診療所	町長	内科	1	3	1

## 文化財

種 別	指定数	名 称
国指定天然記念物	2	古座川の一枚岩
		高池の虫喰岩
国登録有形文化財 (建造物)	1	北海道大学和歌山研究林本館
県指定 名勝天然記念物	1	滝の拝
町指定天然記念物	9	八坂神社の社叢
		光泉寺の公孫樹
		ルーミスシジミ
		神戸神社の社叢
		祓の宮神社の社叢
		尾崎神社の社叢
		若宮八幡神社の社叢
		ハッチョウトンボ
		地藏紅葉
史跡	2	渡船碑
		蔵土の宝篋印塔
有形文化財	4	徳本上人碑
		霊巖寺の曼陀羅図
		常楽寺の十王図
		霊巖寺の十王図
民族文化財	1	松の前の庚申

## 保育所

(令和7年4月1日現在)

区 分	町 立
箇所数	2箇所
利用定員	38人
園児数	27人
保育士	11人

## 学校

(令和7年5月1日現在 単位：校・人)

区分	町立小学校	町立中学校
学校数	3	2
児童生徒数	67	78 (41)
教員数	24	21

注：( )内は古座川町の生徒数

## 児童・生徒数の推移

単位：人

区分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
小学校	83	82	80	76	76	67
中学校	92 (44)	98 (47)	90 (32)	79 (31)	77 (43)	78 (41)

注：町立中学校生徒数には、町外からの受託分を含む。( )内は古座川町の生徒数

## 産業別就業人口推移

産業別		第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数
H12年	人口(人)	205	294	933	1,432
	率(%)	14.3	20.5	65.2	100
H17年	人口(人)	162	196	927	1,287
	率(%)	12.6	15.2	72.0	100
H22年	人口(人)	137	174	806	1,131
	率(%)	12.1	15.4	71.3	100
H27年	人口(人)	144	140	752	1,040
	率(%)	13.8	13.5	72.3	100
R2年	人口(人)	109	135	714	958
	率(%)	11.4	14.1	74.5	100

(国勢調査)

※平成22年・27年の総数には、分類不能の産業14を含む。

## 農 業

農業経営体数	75
農家数(戸)	138
(うち販売農家)	59
(うち自給的農家)	79
経営耕地面積(ha)	60

(2020年農林業センサス)

## 林 業

林業経営体数	7
森林面積(ha)	28,200
(うち国有林)	386
(うち民有林)	27,814

(2020年農林業センサス)

## 商 業

商店数(店)	27
従業者数(人)	81
年間販売額(百万円)	731

(令和3年経済センサス-活動調査)

## 工 業

(従業員4人以上の事業所)

事業所数	3
従業員数(人)	34

(令和3年経済センサス-活動調査 製造業)

## 観 光

区分	観光客入込客数 (人)					うち 宿泊客数
	総 数	花 見	釣 り	イベント	その他	
R 2年	82,790	1,275	1,736	0	79,779	4,334
R 3年	105,400	1,147	3,497	0	100,756	3,879
R 4年	111,998	1,296	3,936	0	106,766	4,400
R 5年	89,172	1,167	3,942	2,600	81,463	1,563
R 6年	78,083	1,051	3,684	2,600	70,748	607

(観光客動態調査)

## 特産品

区分	品名
農産物	ゆず、ゆず加工品、にんにく
畜産	肉牛、乳牛
木材	一般木材、特殊材
特用林産物	しいたけ、しきみ、せんりょう、サカキ、ビシャコ（ヒサカキ）、紀州備長炭
水産	鮎、鮎加工品、川エビ、川カニ
その他	ジビエ（鹿肉・猪肉）、ハチミツ、郷土料理（寿司、鮎、山菜、漬物）

## 道 路

区分	町道	農道	林道
路線数	196	26	33
実延長 (m)	142,705	12,484	110,267
改良率 (%)	35.8	—	—
舗装率 (%)	84.6	89.4	69.8

(令和7年4月1日現在 路線調書・道路台帳)

## 水 道

区分	施設数	計画人口	給水人口	町人口	普及率
総数	8	1,020人	1,459人	2,276人	64.1%
上水道	1	—	625人		
簡易水道	7	1,020人	834人		

注：上水道は串本町の経営による。

(令和7年3月31日 町業務資料)

## 消 防

区分	総数 (人)
団長	1
副団長	1
分団長	4
副分団長	4
部長	1
班長	13
団員	71
総計	95

区分		総数
消防機械	消防ポンプ自動車	2
	小型ポンプ付自動車	8
	小型動力ポンプ	16
消防水利	消火栓(65mm)	160
	消火栓(40・50mm)	78
	防火水槽(40t)	32
	簡易防火水槽(10t)	3
	簡易防火水槽(6t)	23

(令和8年1月1日現在 町業務資料)

## 主な公共施設

区 分	名 称	箇所数
集会施設	中央公民館	1
	生活改善センター	3
	総合センター	4
	複合センター	1
	集会所	24
生活環境	診療所	4
	町営住宅	4 (61戸)
	リサイクル作業場	1
	斎場	1
	大型作業所	1
	保健・福祉施設	3
産業施設	女性・若者等活動促進施設	1
	鳥獣食肉処理加工施設	1
スポーツ施設 レクリエーション等	町民体育館	1
	若者広場球技場	1
	高瀬テニスコート	1
	多目的広場	1

区 分	名 称	箇所数
観光施設	一枚岩観光物産センター	1
	物産販売所	2
	温泉施設	2
	宿泊体験学習施設	1
	自然公園	2
	道の駅	3

## 町民の生活と暮らし

項目	内容	
人口密度（令和8年1月1日）	1 k m <sup>2</sup> 当り	8人
世帯人数（〃）	1世帯人数	2人
出生（令和6年度中）	何日に1人	－
死亡（〃）	何日に1人	6日
転入（〃）	何日に1人	8日
転出（〃）	何日に1人	7日
小中学校児童生徒 （令和7年5月1日）	教員1人に児童生徒何人	3人
町職員 （令和8年1月1日）	町民何人に1人	30人
町議会議員（〃）	町民何人に1人	247人
消防団員（〃）	町民何人に1人	23人
耕地 （2020年農林業センサス）	農家1戸当り何アール	43a
町の予算 （令和7年度予算総額）	町民1人当り	2,122,572円
町税収入（令和6年度決算）	町民1人当り	99,153円

注：小数点以下は四捨五入しています。

# 古座川町町勢要覧

## 令和8年版 (2026年版)

**発行年月** 令和8年1月  
**発行・企画編集** 古座川町役場総務課  
〒649-4104  
和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番の2  
TEL 0735-72-0180  
FAX 0735-72-1858  
URL <https://www.town.kozagawa.lg.jp/>

